羽幌町のごみの分け方

種類	ごみを出す曜日	ごみの種類	ごみの出し方
生ごみ	毎　週 月　木	残飯、料理くず、果物、卵の殻 パン、茶がら、魚、骨 コーヒー・紅茶がらなど	◆よく水切りし、指定袋に入れて出してください。 （新聞紙には包まないでください） ◆収集日までポリバケツなどで保管してください。 ◆水切りネット、新聞紙は指定袋に入れないでください。
一般ごみ	毎　週 月	割り箸、テープ類、コード類 綿50%以下の衣類、汚れた紙類、 貝殻、紙おむつ、吸い殻など	◆指定袋に入れて出してください。 金属類の付いてるものは取り外し、破砕ごみとして出してください。 ◆在宅の乳幼児やお年寄りで、紙おむつを使用されている家庭に限り、無料収集いたしますので、役場から「処理券」の交付を受けてください。
資源ごみ	毎　月 第１・３　月	古紙類（雑誌、新聞紙、 ダンボール、牛乳パック）	◆ダンボール、新聞紙、紙パック別にひもで十字にしばって出してください。 （バラバラにならないように） ◆紙パックは中を洗い、切り開き乾燥させてください。
	毎　月 第１・３　月	雑がみ（菓子箱、封筒、 トイレットペーパーの芯など）	◆買い物袋または透明、白色系のビニール袋に入れて出してください。 ◆汚れやにおいの付いたものは一般ごみとして出してください。
	毎　月 第２・４　月	缶、びん、ペットボトル （キャップは除く）	◆容器の中を水で軽くすすぎ、不純物を取り除いてください。 ◆ペットボトルのキャップ、ラベルはプラスチック類として出してください。
	毎　月 第１・３　木	その他プラスチック （トレー類、プラスチック容器など プラマークのあるもの）	◆容器の不純物を取り除き、洗って買い物袋または、透明、白色系のビニール袋に入れて出してください。 ◆プラスチック類以外のごみが入っている場合は、収集いたしません。
破砕ごみ	毎　月 第　２　水	金属類、セトモノ、おもちゃ 小型電気製品、ガラス類など （パソコンリサイクル対象品目は除く）	◆指定袋に入れて出してください。 ◆ガラスの破片など危険なものは、ガムテープなどで安全処理をしてください。 ◆パソコン類は製造メーカーへ引き取り依頼してください。
スプレー缶	毎　月 第　２　水	スプレー缶、カセットボンベ	◆必ず缶に穴を開けてガスを完全に抜いてください。 ◆ステーション内の空いてるカゴに、そのまま入れてください。
粗大ごみ （大型ごみ）	毎　月 第　２　水	電化製品、家具類、寝具類、 自転車、遊具など （家電リサイクル対象品目、 パソコンリサイクル対象品目は除く）	◆収集日の１週間前から前日の午前中までに役場へ申込みし、必要枚数の処理券（シール）を貼って自宅前に出してください。 ◆テレビ･冷蔵庫･洗濯機･エアコン･冷凍庫は販売店へ引き取り依頼してください。（有料）
危険ごみ	毎　月 第　３　月	乾電池、蛍光管、電池入時計、 体温計（水銀含有物）など	◆蛍光管や電球は、新品が入っていたケースに入れた後、透明または白色系のビニール袋に入れ、中身を明示して出してください。その他はステーション内のポリ容器に入れて出してください。
廃食用油	毎　月 第　３　月	天ぷら油	◆ステーションのポリ容器に移し替えてください。 （天かすは取り除いてください。）
収集できないごみ	廃タイヤ、危険物、有害物、バッテリー、農薬・除草剤、劇薬類、消火器、ガス容器、バイク・スクーター、一時的多量ごみ、大型や重量のあるもの（1辺が2m以上あるもの、100kg以上のもの）、特定家庭用機器再生商品化法（通称：家電リサイクル法）の対象品、資源有効活用促進法（通称：パソコンリサイクル法）の対象品、漁業・農業等の営利活動で使用されたプラスチック製品（産業廃棄物：ブルーシートなど）、動物死骸		

お問い合わせ先　羽幌町役場 町民課 環境衛生係 ☎６８－７００３